佐野市スポーツ施設ネーミングライツ・パートナー募集要項

1 趣旨

佐野市では、市有施設等の運営・維持管理に充てる新たな財源を確保することにより、健全な財政運営及び地域経済の活性化を図るため、市有施設等に愛称を付ける権利（以下「ネーミングライツ」という。）の取得を希望する企業又は団体（以下「企業等」という。）を募集します。

2 対象施設

別紙「対象施設一覧」

3 愛称付与の範囲

（1） 施設等の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付与して使用します。

（2） ネーミングライツは、愛称を冠するに留まり、条例等で定めた名称を変更するものではありません。また、市はホームページや広報紙、印刷物等において愛称を積極的に使用しますが、利用者等の混乱を避けるため、条例等で定める名称と愛称の併用による対応ができるものとします。

（3） 利用者等の混乱を避けるため、原則として契約期間内において愛称の変更はできません。ただし、ネーミングライツ・パートナーの社名変更など特段の事情がある場合は、協議の上、変更できるものとします。

4 命名の条件

次の各号に該当するものは命名できません。

（1） 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
（2） 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
（3） 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
（4） 政治性のあるもの
（5） 布教の推進を目的にするもの又はそのおそれのあるもの
（6） 個人の氏名を宣伝するもの
（7） 社会問題について主義主張するもの
（8） 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
（9） 非科学的なもの若しくは迷信に類するもので利用者を惑わせ、若しくは不安を与えるもの又はそのおそれのあるもの
（10） 性的感情を著しく刺激するもの又はそのおそれのあるもの
（11） 犯罪を著しく誘発するもの又はそのおそれのあるもの
（12） 粗暴性又は残虐性を著しく助長するもの又はそのおそれのあるもの
（13） 虚偽、誇大又は紛らわしい表現等により消費者に誤解又は不利益を与えるおそれのあるもの
（14） 美観風致を害するおそれのあるもの
（15） 前各号に掲げるもののほか、ネーミングライツが適当でないと市長が認めるもの

5 ネーミングライツ料

別紙「対象施設一覧」

6 契約期間

令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年0ヵ月）

7 愛称付与に伴う費用負担

市とネーミングライツ・パートナーの費用負担は、次によるものとし、契約終了後の原状回復についても同様の取り扱いとします。

なお、ネーミングライツ・パートナーが負担する費用については、ネーミングライツ料とは別に負担していただきます。

区　分	市	ネーミングライツ・パートナー
敷地内外の看板表示の変更※	―	○
期間終了後の原状回復	―	○
契約締結後に作成するパンフレット等の印刷物やホームページの表示変更	○	―

※敷地外、道路標識等の表示変更は、市や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行う。また、新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議する。

8 応募資格

次の各号のいずれかに該当する業種又は事業者に係るものは応募できません。

（1） 市税を滞納しているもの

（2） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第2条に規定する営業に該当するもの又はこれに類するもの

（3） 消費者金融又は高利貸しに係るもの

（4） 法律に定めのない医療類似行為を行う施設に係るもの

（5） 佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成 17 年佐野市告示第 154 号）の規定により指名停止措置を受けているもの

（6） 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの

（7） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをしているもの又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをしているもの

（8） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行うもの（以下「暴力団等」という。）又は代表者その他の役員が同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団等の関係者であるもの

（9） 前各号に掲げるもののほか、ネーミングライツが適当でないと市長が認めるもの

9 応募方法

（1） 受付期間

令和8年11月2日（月）から令和8年12月1日（火）まで

直接提出の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午まで

又、午後1時から午後5時までとします。

（2） 提出書類

ア ネーミングライツ・パートナー申込書（様式第1号）

イ 企業等概要（パンフレット可）

ウ 法人の登記事項証明書（現在事項全部証明書）

エ 直近3か年の決算報告書

オ 市町村税の滞納がないことの証明（発行後3ヶ月以内のもの）

※本市に納税義務のない事業者は、本社所在地の納税証明書

カ 応募資格についての誓約書（様式第2号）

（3） 提出場所

「14 問い合わせ先」と同じ

（4） 提出方法

上記の提出書類を窓口に直接持参するか、又は郵送で提出する場合は、「書留」、「簡易書留」、「特定記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

又、FAX、電子メールでの提出はできません。

（5） 募集要項に関する質問書の受付

募集要項の内容に関する質問については、ネーミングライツ・パートナー募集に関する質問書（様式第4号）により次のとおり受付します。

ア 質問受付期間：令和8年11月2日（月）から令和8年11月20日（金）午後5時まで

イ 提出場所：佐野市高砂町1番地 佐野市役所3階東

佐野市 産業文化スポーツ部 スポーツ推進課

ウ 提出方法：窓口に直接持参するか、郵送、FAX 又は電子メールにて提出してください。

口頭（電話）による質問は受け付けません。電子メールにて提出する場合、メール送信後、届いたことを確認するための電話連絡を入れてください。

エ 回答方法：佐野市のホームページ内で質問及び回答を原則公表します。

（質問者の氏名等は公表しません。）

（6） その他

ア 応募に係る費用は、応募者の負担とします。

イ 提出された申込書類等は返却しません。

10 審査方法

（1） 佐野市ネーミングライツ審査委員会を開催し、佐野市ネーミングライツ・パートナー審査基準に基づき総合的に評価を行い、ネーミングライツ・パートナー候補者（以下「候補者」という。）の選定を行います。

（2） 応募が1者のみの場合でも、佐野市ネーミングライツ審査委員会において市のネーミングライツ・ パートナーとしての適性について審査し、候補者として決定します。

11 契約

（1） ネーミングライツ料の納入時期等、契約の詳細については、協議の上、決定します。

（2） ネーミングライツ・パートナーの決定後、ネーミングライツ・パートナーが応募資格を欠くこととなったとき、または社会的信用を著しく損なうなどネーミングライツ・パートナーとして適当でないと認められるときは、市は、契約を解除することができるものとします。

（3） 決定したネーミングライツ・パートナーの名称及び所在地、決定した愛称、ネーミングライツ料等を公表します。

12 辞退

企業等がネーミングライツ・パートナーの申込み（提案）を辞退する場合は、市に辞退届（様式第3号）を速やかに届け出るものとします。

13 その他

（1） 愛称については、市が積極的に使用するとともに、関係機関等へ周知・PRを図ります。

（2） 指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者が不利とならないよう、市が指定管理者と協議を行い、必要に応じて指定管理者との協定書を変更し、疑義が生じないようにします。

14 問い合わせ先

〒327-8501 佐野市高砂町1番地 佐野市役所3階東

佐野市 産業文化スポーツ部 スポーツ推進課 スポーツ施設係

電 話 0283－20－3049

ＦＡＸ 0283－20－3029

電子メール spkanri@city.sano.lg.jp

別紙

対象施設一覧

1 佐野市運動公園市民体育館

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:昭和51年4月

②構　　造:鉄筋コンクリート造及び鉄筋構造平屋建

③延床面積:4,130㎡

④施設構成:主競技場2,015㎡(観客席660席)
バレーボール2面、テニス2面、バスケットボール2面、
バドミントン8面、卓球台30台
卓球場234㎡ 卓球台7台常備
トレーニング室、更衣室(男女)、シャワー室(男女各5個)器具室、放送室、
応接室、医務室、トイレ(男女、身体障がい者用)事務室等

⑤開館時間:午前9時～午後10時(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑥利用状況:令和7年度年間利用者数　24,669人
令和6年度年間利用者数　31,456人
令和5年度年間利用者数　34,462人

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

2 佐野市運動公園野球場(硬式対応)

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:昭和52年4月

②球場面積:30,030㎡

③構　　造:メインスタンド　鉄筋コンクリート造3階建
内野スタンド　鉄筋コンクリート造2階建
外野スタンド　芝生スタンド

④施設構成:グラウンド12,689㎡(内野クレー仕上げ、外野芝生)
本塁センター間120m、本塁両翼間92m
メインスタンド席2,642人、内野スタンド席3,492人
外野席5,256人
1階スタンド　放送室、報道室、審判員室、医務室、更衣室、器具室、
トイレ(男女)
2階スタンド　事務室、会議室、休憩室、トイレ(男女、身障者用)
その他　照明設備6基、スコアーバックスクリーン1基

⑤開館時間:午前9時～午後10時(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑥利用状況:令和7年度年間利用者数　　6,160人
令和6年度年間利用者数　　9,661人
令和5年度年間利用者数　　11,430人

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

3 佐野市運動公園陸上競技場

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:昭和63年4月

②面　積:34,000㎡

③構　造:メインスタンド　鉄筋コンクリート造3階建

トラック　全天候型ウレタン舗装

④施設構成:フィールド20,159㎡

トラック 400m×9レーン、100m×9レーン、3,000m障害

アウトフィールド　棒高跳び、3段跳び、雨天練習2レーン

インフィールド　走り高跳び、砲丸投げ、槍投げ等

フィールド内芝生、トレーニング室、その他施設(放送室、会議室、事務室、夜間照明塔、トイレ(男女、身障者用)、更衣室、シャワー室(男女)、倉庫)

メインスタンド 1,400 人　芝生盛土スタンド 4,600 人

公益財団法人日本陸上競技連盟　第2種公認陸上競技場

⑤開館時間:午前9時～午後9時(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑥利用状況:令和7年度年間利用者数　44,740人

令和6年度年間利用者数　39,112人

令和5年度年間利用者数　30,233人

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

4 佐野市運動公園第1多目的球技場

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:令和3年7月31日

②面　積:13,000㎡

③施設構成:人工芝フィールド11,404㎡(ラグビー1面・サッカー1面・軟式野球1面)、スタンド観客席 500 人、管理棟(会議室、更衣室2[シャワー室含む]、倉庫、トイレ)

④開館時間:午前9時～午後9時 30 分(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　33,157人

令和6年度年間利用者数　31,608人

令和5年度年間利用者数　32,906人

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

5 佐野市運動公園第2多目的球技場

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:平成8年10月、平成24年4月より人工芝

②面　積:20,000㎡

③施設構成:人工芝競技フィールド9,503㎡(ラグビー1面・サッカー1面)、
管理棟(シャワー室[4個]、更衣室、休憩室、放送室、倉庫、トイレ)

④開館時間:午前9時～日没まで(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　13,826人
令和6年度年間利用者数　12,772人
令和5年度年間利用者数　17,407人

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

6 佐野市運動公園テニスコート

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:昭和53年4月

②面　積:9,000㎡

③施設構成:人工芝コート14面
夜間照明(南側:人工芝コート7面)令和2年4月～
クラブハウス(事務室、更衣室、トイレ、倉庫等)

④開館時間:午前9時～午後9時30分(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　30,900人
令和6年度年間利用者数　27,009人
令和5年度年間利用者数　21,524人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

7 佐野市運動公園弓道場

(1)所 在 地:佐野市赤見町2130番地2

(2)施設概要

①供用開始:平成10年2月

②構　造:鉄骨造日本瓦葺き平屋建

③面　積:760㎡　内 射場棟 243.00㎡、的場棟 55.08㎡ 矢取道棟 31.32㎡

④施設構成:射場(6人立ち)、巻藁射場、控室、更衣室、看的室、倉庫、湯沸室、トイレ等

⑤開館時間:午前9時～午後10時(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑥利用状況:令和7年度年間利用者数　4,636人
令和6年度年間利用者数　4,596人
令和5年度年間利用者数　3,551人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

8 佐野市アリーナたぬま

(1)所 在 地:佐野市戸奈良町21番地

(2)施設概要

①建　物:平成15年11月建築

本　体　鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建て

大　庇　鉄骨造平屋建て

延床面積　本体 4,366.85 ㎡ 大庇 352.47 ㎡ 合計 4,719.32 ㎡

建築面積　本体 3,802.09 ㎡ 大庇 352.47 ㎡ 合計 4,154.56 ㎡

②土　地:13,456㎡

③施設構成:1階 メインアリーナ(48m×32.5m＝1,560 ㎡)

サブアリーナ (19m×32.5m＝617.5 ㎡)

管理室、チャイルドルーム、医務室、放送室、トイレ、更衣室、器具庫、倉庫、ホワイエなど

2階 トレーニング室、会議室、観客席、トイレ、ランニングコース

④開館時間:午前9時～午後10時(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　78,331人

令和6年度年間利用者数　85,776人

令和5年度年間利用者数　78,336人

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

9 佐野市田沼グリーンスポーツセンター

(1)所 在 地:佐野市戸室町1592番地2

(2)施設概要

①供用開始:平成6年

②土　地:150,000㎡

③利用状況:令和7年度年間利用者数　48,040人
令和6年度年間利用者数　28,732人
令和5年度年間利用者数　50,291人

④開館時間:午前8時から午後9時 30 分まで(12月29日～1月3日は休場)

⑤施設構成:

ア 野球場(硬式対応)

面　積:14,368.79㎡

構　造:メインスタンド 鉄筋コンクリート造

施設構成:グラウンド(内野クレー仕上げ、外野芝生) バックスクリーン スコアボード

利用状況:令和7年度年間利用者数　13,105人
令和6年度年間利用者数　11,615人
令和5年度年間利用者数　10,467人

イ 多目的競技場

面　積:21,000㎡

施設構成:競技場内:クレー舗装 スタンド:芝生(軟式野球2面、サッカーコート1面)
夜間照明塔6基

利用状況:令和7年度年間利用者数　29,126人
令和6年度年間利用者数　11,267人
令和5年度年間利用者数　35,031人

ウ テニスコート

面　積:6,000㎡

施設構成:クレー6面、人工芝2面

利用状況:令和7年度年間利用者数　5,809人
令和6年度年間利用者数　5,850人
令和5年度年間利用者数　4,793人

エ ゲートボール場

面　積:2,880㎡

施設構成:クレー6面

オ そ の 他

管理棟、屋外トイレ3箇所、四阿、車庫及び倉庫、物置、格納庫、収納庫等

(3)ネーミングライツ料:年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

10 栄公園

(1)所 在 地:佐野市栄町15番地

(2)施設概要

①供用開始:昭和43年4月

②土　地:26,310㎡

③施設構成:野球場2面、テニスコート2面、
管理棟、夜間照明塔、トイレ、駐車場(普通車用約20台)

④開館時間:午前9時から午後5時まで、ただし、5月1日から 10 月 31 日までの間は、
午前9時から午後9時 30 分まで(12月29日～1月3日は休場)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　3,296人
令和6年度年間利用者数　4,677人
令和5年度年間利用者数　4,374人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

11 佐野市中運動公園

(1)所 在 地:佐野市中町345番地1

(2)施設概要

①供用開始:昭和55年3月

②土　地:71,000㎡

③施設構成:野球場　1面、多目的競技場　1面、軟式野球　2面、サッカーコート　1面、
400mトラック　1面、テニスコート(クレー)　6面、
プール(50m、幼児用、スライダープール、プール管理棟)※プールは休業中
トイレ・公園管理棟・駐車場(普通車用約120台)

④開館時間:午前9時から午後6時まで(12月29日～1月3日は休場)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　11,573人
令和6年度年間利用者数　13,136人
令和5年度年間利用者数　12,416人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

12 佐野市田沼総合運動場

(1)所 在 地:佐野市田沼町1600番地

(2)施設概要

①供用開始:昭和39年

②土　地:31,440㎡

③施設構成:陸上競技場兼野球場(夜間照明塔6基有)

陸上競技場　1面、軟式野球　2面、テニスコート(クレー)　3面

トイレ、駐車場

④開館時間:午前8時から午後9時30分まで、ただし、テニスコートは午後6時まで

(12月29日～1月3日は休場)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　17,469人

令和6年度年間利用者数　29,124人

令和5年度年間利用者数　23,119人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

13 佐野市田沼西運動場

(1)所 在 地:佐野市閑馬町370番地

(2)施設概要

①供用開始:昭和53年

②土　地:10,708㎡

③施設構成:野球場　2面(うち1面は夜間照明塔4基有)

④開館時間:午前8時から午後9時まで、ただし、陸上競技場として利用の場合は午後6時まで(12月29日～1月3日は休場)

⑤利用状況:令和7年度年間利用者数　3,866人

令和6年度年間利用者数　7,994人

令和5年度年間利用者数　4,453人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

14 佐野市佐野武道館

(1)所 在 地:佐野市堀米町167番地1

(2)施設概要

①供用開始:平成3年4月

②構　　造:鉄筋コンクリート造平屋建

③延床面積:敷地面積　3,708.45㎡

建築面積　1,119.33㎡

延床面積　1,119.33㎡

④施設構成:剣道場2面、柔道場1面

管理室、会議室、指導員室、器具庫、シャワー室、更衣室、トイレ、

ポーチ、中庭、植栽、駐車場(普通車用約50台)等

⑤開館時間:午前9時～午後9時30分　ただし日曜日は午前9時から午後5時まで

(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)

⑥利用状況:令和7年度年間利用者数　16,656人

令和6年度年間利用者数　17,915人

令和5年度年間利用者数　17,122人

(3)ネーミングライツ料:年額30万円以上(消費税及び地方消費税を含まない)

（様式第1号）

ネーミングライツ・パートナー（施設特定型）申込書

年　　月　　日

佐野市長　あて

所 在 地
申込（提案）者　団体等名　　印
代表者名

佐野市スポーツ施設ネーミングライツ・パートナー募集要項の記載事項を確認のうえ、次のとおり申込みします。

提案内容	対 象 施 設	
	フ リ ガ ナ	
	愛　　称	
	（英語表記）	
	応 募 動 機 及び 愛称の理由	
	ネーミングライツ料 ※消費税及び地方消費税を含まない	年額　　万円（ 契約期間合計　　万円 ）
	契 約 期 間	年　月　日 から　年　月　日（　年　ヵ月）
応募者	団 体 等 名	
	本社所在地	
	（市内事務所）	
	業 務 内 容	
連絡先	担当者氏名	
	部署・役職	
	電　　話	
	E-mail	

【添付書類】
□　会社概要（パンフレット可）　　□　応募資格についての誓約書（様式第２号）
□　法人の登記事項証明書［現在事項全部証明書］　□　直近３か年の決算報告書
□　市町村税の滞納がないことの証明（発行後３ヶ月以内のもの）

（様式第2号）

応募資格についての誓約書

年　　月　　日

佐野市長　あて

所 在 地
申込（提案）者　団体等名　　印
代表者名

ネーミングライツ・パートナーの応募にあたり、募集要項の応募資格を満たしていることを誓約します。

また、この誓約が事実と相違することが判明した場合には、佐野市が行う一切の措置について異議の申し立ては行いません。

（様式第3号）

辞退届

年　　月　　日

佐野市長　あて

所 在 地
申込（提案）者　団体等名　　印
代表者名

年　　月　　日付けで（施設名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のネーミングライツ・パートナーとして申込みしましたが、以下の理由により辞退します。

辞退理由		
連絡先	担当者氏名	
	部署・役職	
	電　　話	
	E-mail	

（様式第4号）

年　　月　　日

産業文化スポーツ部　スポーツ推進課　宛
FAX：0283－20－3029

ネーミングライツ・パートナー募集に関する質問書

対象施設名		
質問事項		
連絡先	企業名	
	部　署	
	役　職	
	担当者名	
	電話	
	FAX	
	電子メール	